

●成人式について ●「天草夕陽の日」ほか観光振興について



浜崎 昭臣
議員

【成人式について】

浜崎 民法改正により3年後の2022年4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられるため、「18歳成人式」が開催される可能性がある。見解を問う。

市長 今年度は、全10地区にアンケートを実施する。成人式の開催方法等については、慎重に協議を重ねていく。

【17日・天草夕陽の日について】

浜崎 短歌大会との連携はどうなっているか。また投函箱の設置をお願いしたい。

観光文化部長 短歌大会は10月20日に天草市民センターで開催が決定しているが、実行委員会との連携を協議いただきたい。民間団体が主体となる取り組みを行政が支援することとしており、天草西海岸サンセット協議会において事業計画を策定いただきたい。また、投函箱は、ブルーガーデンに試験的に設置する。

【天草風景街道について】

浜崎 終点・起点の牛深小森海岸にトイレを設置できないか。また崎津「海上マリア像」電灯の電線の撤去をお願いしたい。

●市主催の無料法律相談の開設はできないか ●市営住宅の連帯保証人を廃止する課題 ●キャッシュレス社会の推進について



赤木 武男
議員

赤木 近年、消費者金融関連を含め民事や刑事に関する相談事が増えている。現在の法律相談の現状と市による無料法律相談の窓口の開設はできないか。

地域振興部長 市主催の無料法律相談は毎月第3水曜日に女性のための「法律相談」を開設。その他は天草信用金庫で毎月第2木曜日に民事と刑事、毎週金曜日に多重債務問題と初回のみ無料となる相続・遺言問題、牛深総合センターで毎月第4水曜日に刑事と民事を実施。また、本渡商工会議所で毎月第1金曜日に事業者向けを開設している。今後、相談件数の推移により対応を検討したい。

赤木 民法改正による保証人に関する規定が令和2年4月から施行されることに伴う市営住宅入居手続きの際の課題について伺う。

建設総務課長 入居申請時の請書に連帯保証人を求めない場合、緊急連絡先の確保や保証人のいない請書の重要性を保持していただくこととなるが一方保証人を連署する場合は極度の設定が必要となる。いずれにするかは現在検討中である。

赤木 極度額設定：使用料を保証人が支払う場合の上限額を定めるもの。

●都市計画税について ●国保税について ●海洋ごみの回収について



浜崎 義昭
議員

浜崎 都市計画税は、課税するか否か、税率をどうするかは市町村が決定。都市計画税廃止を決定した自治体は、「都市計画事業が終了」、「市町村合併による影響」、「課税区域内で、都市計画事業の実施状況に差があったため」、「市街化区域のみに課税する事は公平性を欠くため」、「都市計画税は過去の公債償還金に充てていたが、終了したため」等々、本市も当てはまる部分が多くある。廃止すべきである。

市民生活部長・総合政策部長 平成29年度の都市計画税徴収決算額は、本渡約2億7,284万円、牛深約3,564万円、使途は街路事業約2,700万円、公園事業約900万円、下水道事業約1,900万円、公債費約2億5,500万円、牛深の都市計画事業については既存事業のほか、県への道路改良要望を継続中である。

赤木 これからの時代はキャッシュレス社会が広がってくる。すでに韓国の90%を筆頭に、世界各国では40%〜60%に対し、日本では20%台である。自治体を始め地域社会でのキャッシュレス化の推進は避けて通れない。今後の取り組みを伺う。

観光文化部長 小規模事業者等に対する国の補助等が予定されているため、制度を周知するとともに観光振興アクションプランでもキャッシュレス化の推進について協議していく。

経済部長 本年4月に市内商工関係団体と軽減税率対応レジ導入やキャッシュレス対応の普及促進に係る周知・啓発を進めていくことを確認した。最近、普及しているスマートフォンを利用した決済については、店舗側だけでなく利用者にとってもメリットがあることから、普及が期待されている。今後も市民に対して、キャッシュレス決済のセミナー開催やポイント還元などの情報を提供しながら、キャッシュレス化の推進について検討・研究を進めていく。

浜崎 国保特別会計財政調整基金は、現在「10億2,032万6,324円」。高すぎる保険料(税)問題を解決することは、重要な政治課題。「国保税・介護保険料等々の支払いが大変、引き下げてほしい」との声が多数寄せられている。市民の声を真摯に受け止め、国民健康保険料(税)の引き下げを求めたい。

市民生活部長 突発的な医療費高騰による緊急な事態を想定して基金は必要。保険料を引き下げる考えはない。

浜崎 海に流れ込んだごみには、海洋浮遊ごみ・海中浮遊ごみ・海底ごみが存在し、どこにあるのか、どこを漂っているのか把握するのは不可能。本市には、建網漁を行っている漁師が多く、漁業者の力を借りることで、海洋ごみは回収可能である。本市が世界に先駆けて回収ごみを買取り取り組みを行うことを要望する。

経済部長 漂着物等対策推進事業があるが、海洋ごみの買い取りについては考えていない。

持続可能な地域農業の推進について



大塚 基生
議員

とり、策定対象となる地域に、呼びかけている。

大塚 条件不利地である天草農業の推進には、基盤整備や法人化などが必要。プラン策定等の合意形成を図り、推進委員会の立ち上げまでの支援センター設置が必要であると思うが検討する考えはないか。

市長 人・農地プランは、地域の守るべき農地と今後、農業を担う中心経営体となる農業者とを地域で位置づけ、地域農業を推進していくもの。持続可能な天草農業の推進が加速化するよう、新規就農サポートセンターの設立と併せ、プラン策定、基盤整備、法人化など全体的なサポート体制の強化を推進していきたい。

大塚 市長は常々、天草の基幹産業は農林水産業であると言っている。総合計画の中でも基幹産業と位置づけ、基盤整備促進、企業参入、高収益作物の導入等々と言っている。そこで天草農業の現状は。0戸で5年前より678戸減少。高齢化率は、65歳以上の比率が68・5%で、年齢別では29歳以下3%、30代3・2%、40代4・6%、50代9・2%、60代以上が80%となっている。また、耕作放棄地の面積は、2,015haである。

大塚 水田、畑地の農地整備率は。農林整備課長 水田52・1%、畑地32%、合計整備率は43・4%である。

大塚 基盤整備推進には人・農地プラン策定が必要だが、誰が音頭を取っているのか。地域か、JAAか、市か。

経済部長 地域の担い手で構成する推進委員会を立ち上げていただき、県、JAA、市が支援を行い、プラン策定に取り組んでいる。市が中心となり、関係機関と連携を

